

平成30年度随意契約情報(役務費)教育庁

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	中央図書	中央図書	資料情報課	株式会社 図書館流通センター 関西支社	新刊全件マークの利用	20180401	20190331	3,402,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ実施できないものであるため(精度、量、迅速性の確保)
2	教育振興	高等学校	学校ICTグループ	西日本電信電話 株式会社	次期統合ICTネットワーク回線サービス(延長)	20181001	20190331	6,526,980	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ネットワーク回線の提供)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
				教育庁(役務費)	H30. 4~5月	1 件		3,402,000 円		
					H30. 8~9月	1 件		6,526,980 円		
					合計	2 件		9,928,980 円		